

府中市環境行動指針

1 府中市環境行動指針について

本市では、平成 11 年（1999 年）に府中市の環境行政の根幹をなす府中市環境基本条例を制定し、平成 15 年（2003 年）2 月には府中市環境基本計画を策定しました。これを踏まえ、平成 16 年（2004 年）2 月に府中市環境行動指針を策定し、市、市民及び事業者の環境保全行動の促進を推進してきました。

この度、令和 5 年度（2023 年度）から令和 12 年度（2030 年度）を計画期間とする第 3 次府中市環境基本計画（以下「環境基本計画」といいます。）を新たに策定したことから、あわせて府中市環境行動指針の見直しを行いました。

本指針は、環境基本計画で目指す環境像「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」を実現するにあたり、市、市民及び事業者等の日常生活及び事業活動における、具体的かつ実践的な環境保全行動を促進するための手引書となるものです。

2 環境行動指針の位置付け

本指針は、府中市環境基本条例第 8 条に基づいて策定するものです。

環境基本計画と整合させ、その基本方針ごとに市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が取り組める行動を抜粋して記載しています。

3 環境基本計画で目指す環境像

環境基本計画では、令和 12 年度（2030 年度）までに目指す姿として以下の環境像を掲げています。

地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中



4 環境基本計画の施策体系

環境基本計画では、環境像の実現に向けた 5 つの基本方針に基づき、基本方針ごとに基本施策、個別施策を定めています。

環境像	基本方針	基本施策 (施策の方向性)	個別施策																										
地域から地球へ みんなで作る 持続可能なまち 府中	【府中市地球温暖化対策地域推進計画】 重点プロジェクト1:再生可能エネルギーの導入拡大プロジェクト																												
	基本方針 1 脱炭素型のまちを 目指します	<table border="1"> <tr><td>1-1</td><td>省エネルギーの推進</td></tr> <tr><td>1-2</td><td>再生可能エネルギーの導入促進</td></tr> <tr><td>1-3</td><td>新技術の普及促進</td></tr> <tr><td>1-4</td><td>環境に配慮したまちづくりと行動</td></tr> <tr><td>1-5</td><td>気候変動への地域対応</td></tr> </table>	1-1	省エネルギーの推進	1-2	再生可能エネルギーの導入促進	1-3	新技術の普及促進	1-4	環境に配慮したまちづくりと行動	1-5	気候変動への地域対応	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>省エネルギー活動の普及促進</td></tr> <tr><td>③</td><td>市施設の省エネルギー化</td></tr> <tr><td>①</td><td>再生可能エネルギーの導入支援</td></tr> <tr><td>③</td><td>市施設への再生可能エネルギーの導入</td></tr> <tr><td>①</td><td>水素エネルギーの理解促進</td></tr> <tr><td>①</td><td>脱炭素型を目指したまちづくりの推進</td></tr> <tr><td>③</td><td>都市における緑地の確保</td></tr> <tr><td>①</td><td>水害対策の推進</td></tr> </table>	①	省エネルギー活動の普及促進	③	市施設の省エネルギー化	①	再生可能エネルギーの導入支援	③	市施設への再生可能エネルギーの導入	①	水素エネルギーの理解促進	①	脱炭素型を目指したまちづくりの推進	③	都市における緑地の確保	①	水害対策の推進
	1-1	省エネルギーの推進																											
	1-2	再生可能エネルギーの導入促進																											
1-3	新技術の普及促進																												
1-4	環境に配慮したまちづくりと行動																												
1-5	気候変動への地域対応																												
①	省エネルギー活動の普及促進																												
③	市施設の省エネルギー化																												
①	再生可能エネルギーの導入支援																												
③	市施設への再生可能エネルギーの導入																												
①	水素エネルギーの理解促進																												
①	脱炭素型を目指したまちづくりの推進																												
③	都市における緑地の確保																												
①	水害対策の推進																												
【府中市生物多様性地域戦略】 重点プロジェクト3:武蔵台緑地における生物多様性保全プロジェクト																													
基本方針 2 人と自然が調和して 豊かな恵みが得られる まちを目指します	<table border="1"> <tr><td>2-1</td><td>生物多様性の価値の浸透と社会における主流化</td></tr> <tr><td>2-2</td><td>府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復</td></tr> <tr><td>2-3</td><td>生物多様性保全の担い手が生まれる仕組み作りの推進</td></tr> </table>	2-1	生物多様性の価値の浸透と社会における主流化	2-2	府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復	2-3	生物多様性保全の担い手が生まれる仕組み作りの推進	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>自然環境や生物多様性に関する情報の収集と発信</td></tr> <tr><td>③</td><td>将来を担う子どもたちへの環境教育の充実</td></tr> <tr><td>①</td><td>樹林地や草地など緑環境の保全と利用</td></tr> <tr><td>③</td><td>公園や農地など生き物を育む多様な空間の保全と創出</td></tr> <tr><td>①</td><td>生物多様性に配慮した生活様式の導入促進</td></tr> <tr><td>③</td><td>市境にとらわれない広域的な連携の推進</td></tr> </table>	①	自然環境や生物多様性に関する情報の収集と発信	③	将来を担う子どもたちへの環境教育の充実	①	樹林地や草地など緑環境の保全と利用	③	公園や農地など生き物を育む多様な空間の保全と創出	①	生物多様性に配慮した生活様式の導入促進	③	市境にとらわれない広域的な連携の推進									
2-1	生物多様性の価値の浸透と社会における主流化																												
2-2	府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復																												
2-3	生物多様性保全の担い手が生まれる仕組み作りの推進																												
①	自然環境や生物多様性に関する情報の収集と発信																												
③	将来を担う子どもたちへの環境教育の充実																												
①	樹林地や草地など緑環境の保全と利用																												
③	公園や農地など生き物を育む多様な空間の保全と創出																												
①	生物多様性に配慮した生活様式の導入促進																												
③	市境にとらわれない広域的な連携の推進																												
基本方針 3 循環型のまちを 目指します	<table border="1"> <tr><td>3-1</td><td>ごみの発生抑制と再使用の推進</td></tr> <tr><td>3-2</td><td>資源循環の推進</td></tr> <tr><td>3-3</td><td>安定的・効率的なごみ処理体制の確保</td></tr> </table>	3-1	ごみの発生抑制と再使用の推進	3-2	資源循環の推進	3-3	安定的・効率的なごみ処理体制の確保	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>ごみの発生抑制の推進</td></tr> <tr><td>③</td><td>ごみ減量への効果的な周知</td></tr> <tr><td>①</td><td>適正な分別ルールの徹底</td></tr> <tr><td>③</td><td>事業系ごみのリサイクルの推進</td></tr> <tr><td>①</td><td>安全で効率的な収集運搬体制の確保</td></tr> <tr><td>③</td><td>不法投棄や災害廃棄物対策の推進</td></tr> </table>	①	ごみの発生抑制の推進	③	ごみ減量への効果的な周知	①	適正な分別ルールの徹底	③	事業系ごみのリサイクルの推進	①	安全で効率的な収集運搬体制の確保	③	不法投棄や災害廃棄物対策の推進									
3-1	ごみの発生抑制と再使用の推進																												
3-2	資源循環の推進																												
3-3	安定的・効率的なごみ処理体制の確保																												
①	ごみの発生抑制の推進																												
③	ごみ減量への効果的な周知																												
①	適正な分別ルールの徹底																												
③	事業系ごみのリサイクルの推進																												
①	安全で効率的な収集運搬体制の確保																												
③	不法投棄や災害廃棄物対策の推進																												
基本方針 4 安全・安心・快適に 暮らせる文化的な まちを目指します	<table border="1"> <tr><td>4-1</td><td>大気環境の保全</td></tr> <tr><td>4-2</td><td>水環境の保全</td></tr> <tr><td>4-3</td><td>土壌の環境保全や騒音振動対策、その他公害対策</td></tr> <tr><td>4-4</td><td>快適できれいなまちづくり</td></tr> <tr><td>4-5</td><td>歴史的・文化的環境の保全</td></tr> </table>	4-1	大気環境の保全	4-2	水環境の保全	4-3	土壌の環境保全や騒音振動対策、その他公害対策	4-4	快適できれいなまちづくり	4-5	歴史的・文化的環境の保全	<table border="1"> <tr><td>①</td><td>大気質の保全</td></tr> <tr><td>③</td><td>ダイオキシン類対策</td></tr> <tr><td>①</td><td>多摩川及び多摩川周辺の水質保全</td></tr> <tr><td>①</td><td>土壌・地下水汚染の防止</td></tr> <tr><td>③</td><td>化学物質等の適正管理</td></tr> <tr><td>①</td><td>まちの美化対策</td></tr> <tr><td>①</td><td>景観の保全</td></tr> </table>	①	大気質の保全	③	ダイオキシン類対策	①	多摩川及び多摩川周辺の水質保全	①	土壌・地下水汚染の防止	③	化学物質等の適正管理	①	まちの美化対策	①	景観の保全			
4-1	大気環境の保全																												
4-2	水環境の保全																												
4-3	土壌の環境保全や騒音振動対策、その他公害対策																												
4-4	快適できれいなまちづくり																												
4-5	歴史的・文化的環境の保全																												
①	大気質の保全																												
③	ダイオキシン類対策																												
①	多摩川及び多摩川周辺の水質保全																												
①	土壌・地下水汚染の防止																												
③	化学物質等の適正管理																												
①	まちの美化対策																												
①	景観の保全																												
基本方針 5																													

個別施策

重点プロジェクト2:エネルギーの地産地消と循環型まちづくりプロジェクト

② 省エネルギー設備の導入支援
② エネルギーの地産地消の促進
② 新しい技術による製品の家庭への普及促進
② 人と環境に優しい交通手段の構築
④ 子どもたちへの学習機会の提供
② 熱中症対策の推進

② 自然や生物多様性を知り、体験し、実感できる機会の創出
④ 社会経済活動における生物多様性保全の普及促進
② 多摩川周辺や用水など水辺環境の保全と利用
④ 生態系や市民の暮らしを脅かす外来種対策
② 主体間のつながりの創出による持続的かつ効果的な保全の展開

② 食品ロスの削減
④ リユースの推進
② 資源回収手段の利用促進
② 一般廃棄物処理施設の整備と運営

② アスベスト対策
② 地下水量の保全及び地盤沈下の防止
② 騒音・振動の防止
④ 放射性物質対策、その他新たな公害対策
② 安全で快適な道路環境の形成
② 歴史的・文化的環境の保全

協働・連携のための環境が整ったまちを目指します

基本施策
(施策の方向性)

5-1	5-2	5-3	5-4
新たな取組の創出 事業者・教育機関との連携による	環境保全活動を支援する ネットワークの構築	環境学習の推進	情報発信の充実・啓発活動の推進

個別施策

①	②	①	②	①	②	①	②
大規模事業者や教育機関との連携	生物多様性の保全に向けた教育機関との連携	環境保全活動センターの運用	市民活動の支援	環境学習の機会の充実	環境学習の指導者の育成	環境保全活動センターを中心とした情報の収集と発信	啓発活動の推進

5 環境行動指針

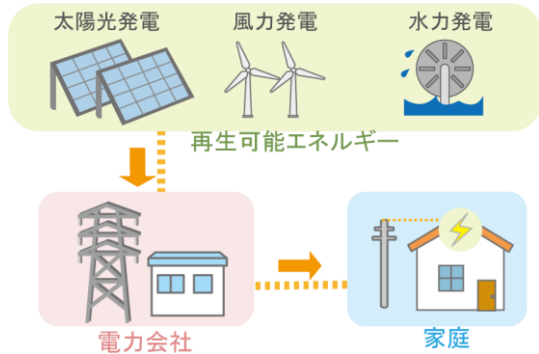
基本方針

1

脱炭素型のまちを目指します

① 市民ができるアクション

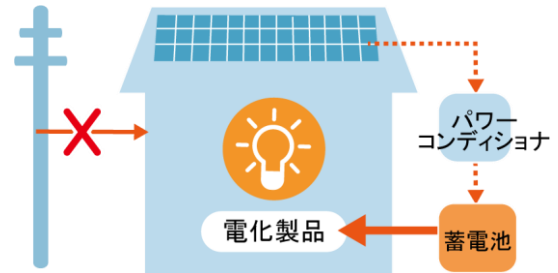
再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます



電力契約を見直し、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを検討します。

環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1、2）等

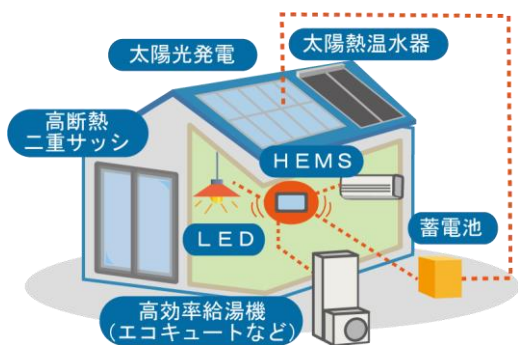
太陽光発電設備・蓄電池を設置し、電気を効率的に活用します



太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを利用します。夜間や災害時でも利用できる蓄電池も一緒に設置します。

環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1、2）、基本施策3（個別施策2）等

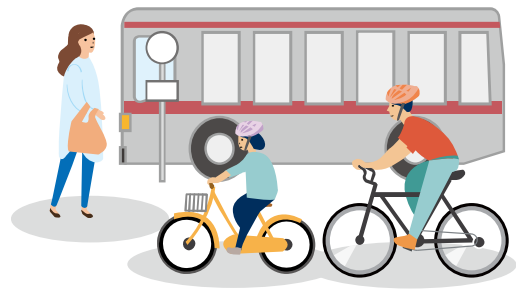
住宅の省エネ性能を高めます



エネファームやエコキュートなど高効率な設備を導入します。外壁や窓等の建物の断熱性能を高めます。

環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等

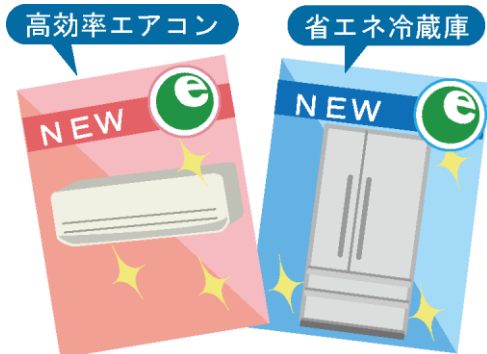
公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択します



外出の際は、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を優先的に選択します。

環境基本計画該当部分：基本施策4（個別施策2）等

エネルギーを効率よく使います



古くなった家電製品を省エネルギー型の製品へ買い替えます。また、うちエコ診断等を利用して、家庭でのエネルギー使用量を把握し、省エネ行動につなげます。

環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等

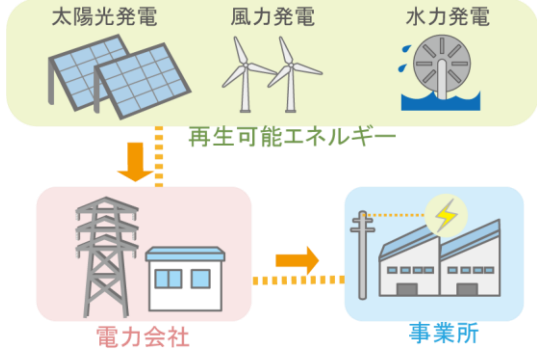
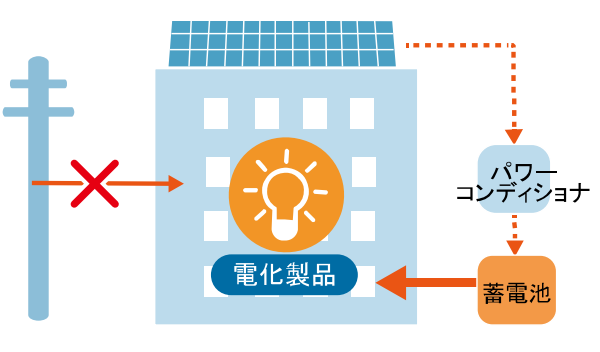

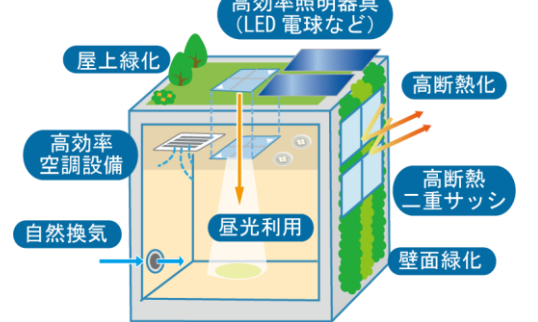

気候変動について学び、備えます（水害対策・熱中症予防）



ハザードマップや避難経路を確認し、水害に備えます。空調の適切な利用、水分補給など、熱中症の予防行動に努めます。

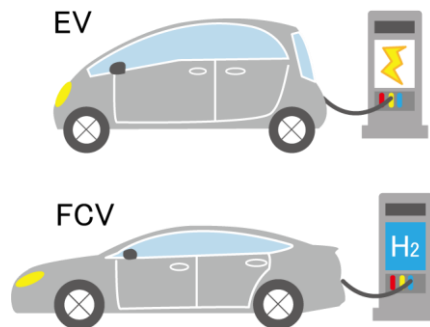
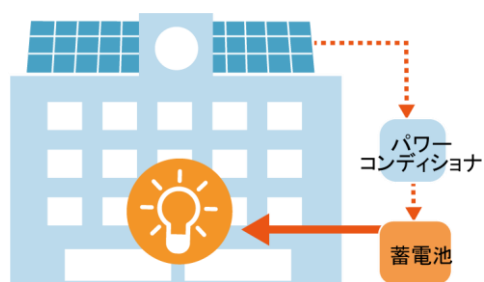
環境基本計画該当部分：基本施策5（個別施策1、2）等

② 事業者ができるアクション

<p>再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えます</p>	<p>太陽光発電設備・蓄電池を設置し、電気を効率的に活用します</p>
	
<p>事業所への太陽光発電設備の設置や、再生可能エネルギー由来の電力の選択を行います。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1、2）等</p>	<p>太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを利用します。夜間や災害時でも利用できる蓄電池も一緒に設置します。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1、2）等</p>
<p>公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択します</p>	<p>エネルギーを効率よく使います</p>
	
<p>出勤や出張の際は、公共交通機関や自転車、徒歩での移動を優先的に選択します。 環境基本計画該当部分：基本施策4（個別施策2）等</p>	<p>断熱改修や省エネルギー機器の導入など、事業所の省エネ化を図ります。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等</p>
<p>環境に配慮した自動車を導入します</p>	
	
<p>社用車に電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）を導入する等、環境に配慮した自動車を導入します。 環境基本計画該当部分：基本施策3（個別施策1）、基本施策4（個別施策2）等</p>	

③ 市ができるアクション

二酸化炭素排出量削減のための取組を進めます



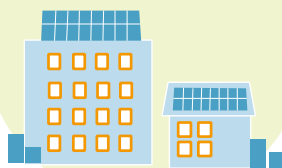
市有施設へ太陽光発電設備や蓄電池の設置を推進します。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2、3）等

公用車に次世代自動車の導入を推進します。
環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 3）等

再生可能エネルギー設備や省エネ設備の普及に取り組みます

再エネ・省エネ設備

太陽光発電
高断熱二重サッシ
高効率給湯器...



¥ 補助金



再生可能エネルギー設備や省エネ設備の導入費用を補助します。
環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 2）、基本施策 2（個別施策 1）基本施策 3（個別施策 2）等

国や東京都の補助制度等について、情報提供を行います。
環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 2）、基本施策 2（個別施策 1）、基本施策 3（個別施策 2）等

④ 市民団体ができるアクション

地球温暖化に関する環境学習に協力します



環境イベントを企画し、地球温暖化について考える機会を作ります。市などが開催する環境イベント等に協力します。
環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 1）、基本施策 4（個別施策 4）等

基本方針

2

人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまちを目指します

① 市民ができるアクション

生物多様性に関心を持ち理解を深めます



自然や生き物との触れ合いなどを通して、生物多様性の大切さを学び、自分事として理解するよう努めます。

環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1、2）等

生物多様性に配慮した生活スタイルを実践します



価格や品質だけでなく、できるだけ環境負荷の少ない商品を選択するように努めます。

環境基本計画該当部分：基本施策3（個別施策1）等

外来生物を入れない・捨てない・拡げない



外来生物による被害を防止するため、外来生物の問題に関心を持つとともに、ペットの終生飼育など、外来生物を生まない行動に率先して取り組みます。

環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策4）等

緑・水辺環境の創出・保全に努めます



市内緑地及び水辺での体験イベントや保全活動への参加、自宅の庭や植栽の緑化などを通して、身近な緑・水辺環境に親しみをもち、大切にします。

環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1～3）等

② 事業者ができるアクション

生物多様性に配慮した事業活動を行います



事業内容と生物多様性の関係性を理解し、製品の原材料の調達等は、生態系への影響が少ないものを検討します。



環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策4）等

生物多様性の保全・普及活動を実行します



CSR活動としての生物多様性の保全活動や情報発信を行います。また、市や市民が行う保全活動に協力します。


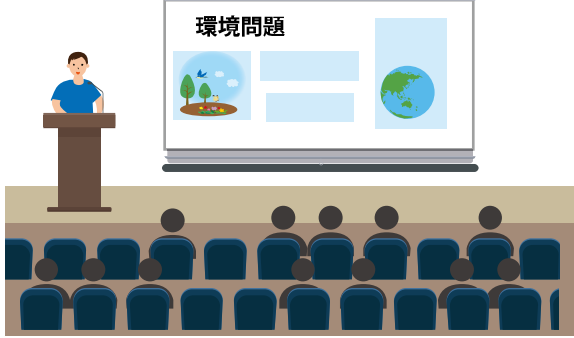
環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1～4）等

<p>外来生物を入れない・捨てない・拡げない</p>	<p>緑・水辺環境の創出・保全に努めます</p>
	
<p>外来生物による被害を防止するための取組を実施し、地域の侵略的外来種の抑制に寄与するよう努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 4）等</p>	<p>敷地内に生き物のすみかとなる緑や池等を創出し、生き物のすみかをつくり、守ります。 環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 4）、基本施策 2（個別施策 1～3）等</p>

③ 市ができるアクション

<p>緑環境を保全し正しく利用します</p>	<p>多摩川周辺や用水などの水辺環境を保全し正しく利用します</p>
	
<p>市内の主要な公園等を適切に整備・管理します。また、市民参加型の体験学習や保全活動を企画するなどして緑環境を活用します。 環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 1、3）、基本施策 3（個別施策 1）等</p>	<p>水辺環境を保全し、水辺の生き物と触れ合える空間の創出を図ります。 環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2）等</p>
<p>生き物を育む空間を保全・創出します</p>	<p>生物多様性を普及啓発します</p>
	
<p>ビオトープや学校敷地の整備などを通して、生き物のすみかをつくり、守ります。 環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 3）等</p>	<p>展示会や自然講座、またホームページや SNS での情報発信により、様々な年代に対して普及啓発を行います。 環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 1～4）等</p>

④ 市民団体・大学等研究機関ができるアクション

環境イベントの開催や講演に協力します	環境保全について専門的立場から支援します
	
<p>市や他の団体、事業者などと連携して環境イベントを開催したり、環境についての講演会で講師をつとめたりします。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等</p>	<p>大学等研究機関は、生物多様性の保全などに対して科学的知見の提供や助言を行います。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策4）、基本施策2（個別施策1、2）等</p>

基本方針


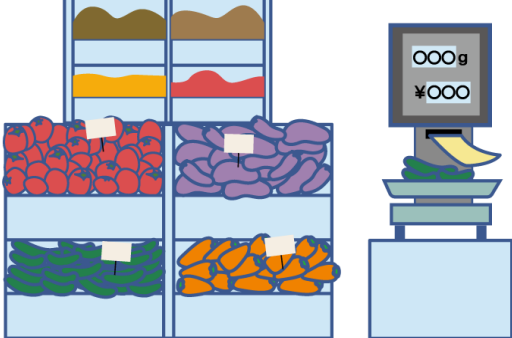

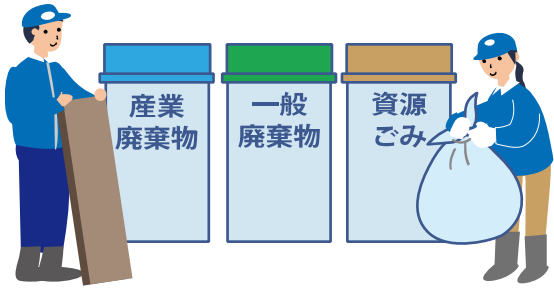
3

循環型のまちを目指します



① 市民ができるアクション

<p>ごみの発生を減らします</p>	<p>食品ロスをなくします</p>
	
<p>マイボトル、マイ箸、マイストロー等を使うようにします。必要なものだけを購入し、ラベルレス商品を選択します。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1）等</p>	<p>計画的な買い物を実践します。「食べきり」「使いきり」を徹底します。食材を無駄にしない保存を行います。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等</p>
<p>資源循環を推進します</p>	<p>適正なごみの排出・処理を推進します</p>
	
<p>衣類、紙類等の資源化に努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策2）等</p>	<p>ごみの正しい分別を徹底します。生ごみの水切りや雑がみのリサイクルを心がけます。 資源の集団回収等を利用します。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1、2）等</p>

② 事業者ができるアクション

<p>ごみの発生を減らします</p>	<p>食品ロスをなくします</p>
	
<p>繰り返し使える容器での販売、簡易包装に努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1）等</p>	<p>量り売り、小分け販売、小盛メニュー等食品ロス削減の取組を検討します。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等</p>
<p>資源循環を推進します</p>	<p>適正なごみの排出・処理を推進します</p>
	
<p>食品廃棄物、事業系紙類の資源化に努めます。プラスチック容器等の店頭回収の推進に努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策2、3）等</p>	<p>事業系ごみは自らの責任で適正に処理します。 環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策1）等</p>

③ 市ができるアクション



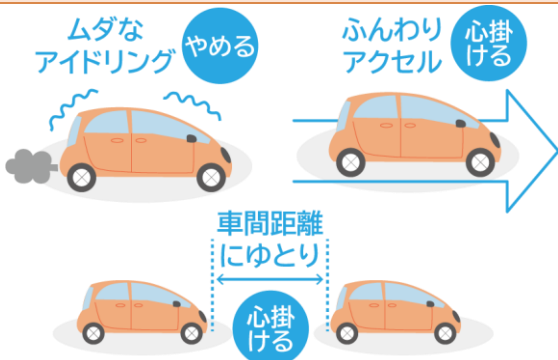
<p>食品ロスの削減を呼び掛けます</p>	<p>ごみ減量への効果的な周知を図ります</p>
	
<p>フードドライブ、フードバンク活動への支援を行います。また、「府中市食べきり協力店制度」の普及に努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策2）等</p>	<p>SNS やアプリを活用し、ごみの減量と適正な分別ルールの周知を図ります。また、ごみ情報紙「府中のごみ」を発行します。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策3）、基本施策2（個別施策1）等</p>

基本方針


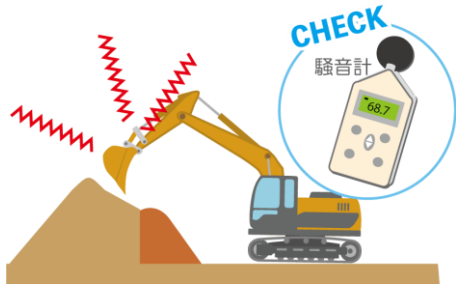
4

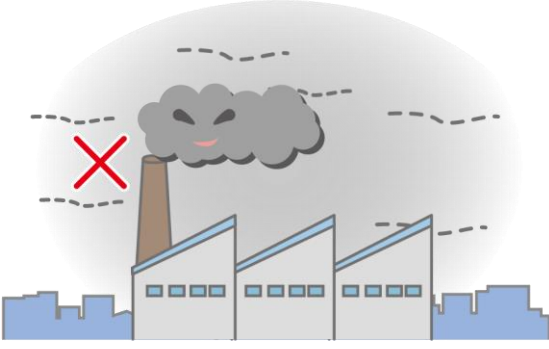
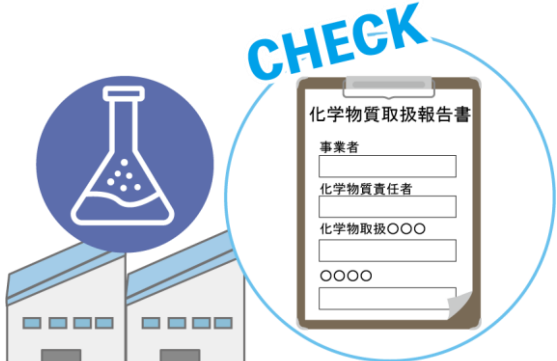
安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します

① 市民ができるアクション

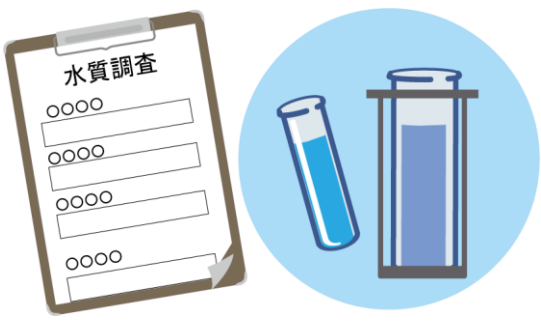
地域の清掃活動に参加します	生活騒音の防止に努めます
	
<p>地域の清掃活動に積極的に参加し、まちの美化に取り組みます。 環境基本計画該当部分：基本施策4（個別施策1）等</p>	<p>早朝や夜間に大きな音を出さないようにするなど、近隣への配慮を心掛けます。 環境基本計画該当部分：基本施策3（個別施策2）等</p>
大気汚染の防止に努めます (公共交通の利用・エコドライブ)	
	
<p>公共交通機関を積極的に利用します。穏やかにアクセルを踏んで発進、加速・減速の少ない運転、ムダなアイドリングはやめるなど、低燃費で環境にやさしい運転を心掛けます。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1）等</p>	

② 事業者ができるアクション

地域の清掃活動に参加します	騒音、振動、悪臭などの発生を防止します
	
<p>事業所の自主的な活動や、地域の清掃活動への参加により、地域の環境美化に取り組みます。 環境基本計画該当部分：基本施策4（個別施策1）等</p>	<p>建設作業、工場・事業場からの騒音や振動、悪臭の発生を防止し、周辺への配慮に努めます。 環境基本計画該当部分：基本施策1（個別施策1）、基本施策3（個別施策2）等</p>

<p>大気汚染や水質保全に努めます</p>	<p>化学物質等の適正処理に努めます</p>
	
<p>法令の規制を遵守し、事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁の防止対策を講じます。 環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 1）、基本施策 2（個別施策 1）等</p>	<p>有害化学物質を取り扱う事業者は、使用、移動及び排出の状況を把握し、適正な管理を徹底します。 環境基本計画該当部分：基本施策 3（個別施策 3）等</p>

③ 市ができるアクション

<p>大気環境の保全に努めます</p>	<p>水質の保全に努めます</p>
	
<p>大気環境をモニタリングし、公表します。 環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 1）等</p>	<p>水質調査を実施し、公表します。 環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 1）等</p>
<p>アスベスト対策、化学物質の対策を指導します</p>	<p>快適できれいなまちづくりを進めます</p>
	
<p>各種法令に基づき、有害化学物質の適正管理やアスベスト、土壌汚染対策等を指導します。 環境基本計画該当部分：基本施策 1（個別施策 2、3）、基本施策 3（個別施策 1、3）等</p>	<p>道路沿道の整備や、ごみのポイ捨て対策を実施します。 環境基本計画該当部分：基本施策 4（個別施策 1、2）等</p>

④ 市民団体ができるアクション

地域の清掃活動に参加します



地域の清掃活動や多摩川清掃市民運動などへ参加します。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 1）、基本施策 4（個別施策 1）等

基本方針

5

協働・連携のための環境が整ったまちを目指します

① 市民ができるアクション

地域の環境イベントに参加するとともに、企画・運営に協力します



地域の環境活動に積極的に参加します。
環境イベントの企画や運営を行います。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2）、基本施策 3（個別施策 1）、基本施策 4（個別施策 2）等

環境問題について学びます



環境問題に興味・関心を持ち、情報を収集します。
市の環境学習講座等に参加します。
環境基本計画該当部分：基本施策 3（個別施策 1、2）、基本施策 4（個別施策 1）等

身近なことから活動を始めます



地域の清掃や植物を育てる活動に参加します。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2）、基本施策 3（個別施策 2）等

子どもと一緒に環境について学びます



次世代を担う子どもたちと一緒に、環境について考え、意識を高めます。
環境基本計画該当部分：基本施策 3（個別施策 1）等

② 事業者ができるアクション

地域の環境イベントに参加するとともに、企画・運営に協力します



地域の環境活動に積極的に参加し、環境意識の向上に貢献します。
環境イベントの企画や運営を行います。
環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策2）、基本施策3（個別施策1）、基本施策4（個別施策2）等

環境問題について学びます



社内の研修等で、省エネ行動や自社の環境保全活動について周知し、社内全体で取組を推進します。
環境基本計画該当部分：基本施策3（個別施策1、2）、基本施策4（個別施策1）等

身近なことから活動を始めます



地域の清掃や植物を育てる活動に参加します。
環境基本計画該当部分：基本施策2（個別施策2）、基本施策3（個別施策2）等

環境に配慮した経営を行います



SDGsの各ゴールの達成につながる事業を行います。
環境基本計画該当部分：基本施策1～4等

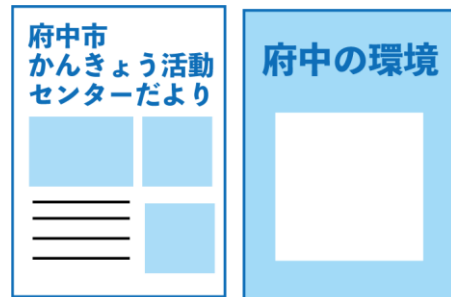
③ 市ができるアクション

環境学習を支援します



市民団体や事業者等が実施する環境学習事業を支援します。
環境基本計画該当部分：基本施策3（個別施策1、2）、基本施策4（個別施策2）等

環境情報を発信します



環境保全や地球温暖化対策等に関する情報を分かりやすく広く発信します。
環境基本計画該当部分：基本施策4（個別施策1）等

④ 市民団体ができるアクション

地域の環境イベントを企画・運営します



市が行う市民団体への支援等を活用し、環境学習や環境啓発イベントを企画・運営します。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2）、基本施策 3（個別施策 1）、基本施策 4（個別施策 2）等

環境問題について学びます



地域の環境保全活動のリーダーとして、環境問題に興味・関心を持ち、情報収集を行います。
環境基本計画該当部分：基本施策 3（個別施策 1、2）、基本施策 4（個別施策 1）等

地域の自然や環境を保全します



地域の環境保全活動を支え、身近な取組を推進します。
環境基本計画該当部分：基本施策 2（個別施策 2）、基本施策 3（個別施策 2）等

6 環境基本計画で設定する成果指標

環境基本計画で設定している成果指標を示します。

基本方針	成果指標	現状値・基準値	目標値
基本方針 1	市内の温室効果ガス排出量	1,210.2 千 t-CO ₂ (2013 年度)	629.3 千 t-CO ₂ (2030 年度)
	市内のエネルギー消費量	11,935 TJ (2013 年度)	8,354.5 TJ (2030 年度)
	民生（家庭）部門のエネルギー消費量	3,787 TJ (2013 年度)	2,726.6 TJ (2030 年度)
基本方針 2	生物多様性の価値や現状を理解している市民の割合	33.7% (2020 年度)	40% (2030 年度)
	生物多様性や自然環境の保全につながる行動を始めている市民の割合	—	30% (2030 年度)
	東京都レッドリスト（本土部）2020 版掲載種の市内確認種数（指定種 10 種）	10 種 (2022 年度)	10 種 (2030 年度)
	緑被率 ※基準値及び目標値は、関連計画である府中市緑の基本計画 2020 に基づきます。	29.52% (2015 年度)	30% (2028 年度)
基本方針 3	市民 1 人 1 日当たりの燃やすごみ排出量 ※一般廃棄物処理基本計画に基づきます。	1 人 1 日 410 g (2021 年度)	1 人 1 日 356 g (2027 年度)
	最終処分場での埋立処分量 ※一般廃棄物処理基本計画に基づきます。	0 t (2021 年度)	1 人 1 日 353 g (2032 年度)
基本方針 4	水質、大気、騒音・振動の環境基準適合率 ※基準値及び目標値は、上位計画である第 7 次府中市総合計画に基づきます。	84.4% (2020 年度)	0 t を維持 (2032 年度)
	まちなみや景観がよく保全されていると感じている市民の割合 ※基準値及び目標値は、上位計画である第 7 次府中市総合計画に基づきます。	47.3% (2020 年度)	100% (2025 年度)
			60% (2025 年度)

※成果指標ごとに基準とする年度、目標とする年度が異なります。

※基本方針 5 は分野横断的な施策であるため成果指標は設定していません。

府中市環境行動指針

発行日 令和 5 年 3 月

編集・発行者 府中市生活環境部環境政策課

〒183-8703

東京都府中市宮西町 2 丁目 2 4 番地

電話 042-364-4111（代表）

042-335-4196（直通）

FAX 042-361-0078

H P <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

